



# 長野県報

11月27日(月)  
平成18年  
(2006年)  
第1816号

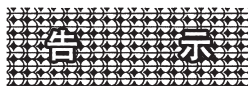
## 目次

### 告示

公共測量の実施(土木政策課).....	1
都市計画事業の変更の認可(都市計画課).....	1
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(2件)(道路課).....	1
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路課).....	2
山村振興法に基づく市町村道の改築工事の完了(道路課).....	2

### 公告

一般競争入札(森林政策課).....	3
開発行為に関する工事の完了(3件)(建築管理課).....	4



### 長野県告示第552号

筑北村長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成18年11月27日

長野県知事 村井 仁

- 作業種類  
公共測量(地図情報レベル1,000対応の航空写真撮影)
- 作業期間  
平成18年10月2日から平成21年3月31日まで
- 作業地域  
筑北村全域

土木政策課

### 長野県告示第553号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成18年11月27日

長野県知事 村井 仁

- 施行者の名称  
松本市
- 都市計画事業の種類及び名称  
松本都市計画公園事業 5・6・2号アルプス公園
- 事業施行期間

平成10年11月24日から

平成21年3月31日まで

### 4 事業地

- 取用の部分  
変更なし
- 使用の部分  
なし

都市計画課

### 長野県告示第554号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成18年12月13日まで、長野県土木部道路課及び長野県木曾建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成18年11月27日

長野県知事 村井 仁

- 道路の種類 一般国道
- 路線名 361号
- 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
木曾郡木曾町新開4142番の4地先から	旧	5.5~32.0 <sup>m</sup>	3.3636 <sup>km</sup>
木曾郡木曾町新開4963番の8地先まで		11.6~66.0	0.4622
同 上	新	11.6~66.0	0.4622

- 2(1) 道路の種類 県道  
 (2) 路線名 川合中畑線  
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
木曽郡木曽町福島7109番地先から 木曽郡木曽町福島5832番地先まで	旧	m 4.0~20.0	km 3.6487
木曽郡木曽町福島7109番地先から 木曽郡木曽町福島5289番の1地先まで	新	4.0~20.0	3.7064

道 路 課

### 長野県告示第555号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成18年12月13日まで、長野県土木部道路課及び長野県中野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成18年11月27日

長野県知事 村 井 仁

- 1 道路の種類 県道  
 2 路線名 夜間瀬赤岩線  
 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
中野市大字赤岩1437番の3地先から 中野市大字赤岩1441番の9地先まで	旧	m 2.8~13.0	km 0.1260
中野市大字赤岩1437番の3地先から 中野市大字赤岩1454番の11地先まで	新	2.8~28.2	0.2989

道 路 課

### 長野県告示第556号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成18年12月13日まで、長野県土木部道路課及び長野県中野建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成18年11月27日

長野県知事 村 井 仁

- 1(1) 路線名 中野飯山線  
 (2) 供用を開始する区間  
 中野市大字笠原字向ヒ原30番の1地先から  
 中野市大字柳沢字道下544番の1地先まで  
 (3) 供用を開始する期日 平成18年11月28日  
 2(1) 路線名 夜間瀬赤岩線  
 (2) 供用を開始する区間

中野市大字赤岩1437番の3地先から

中野市大字赤岩1454番の11地先まで

- (3) 供用を開始する期日 平成18年11月28日

道 路 課

### 長野県告示第557号

山村振興法（昭和40年法律第64号）第11条第1項の規定により長野県が実施した市町村道の改築工事は、次のとおり完了しました。

平成18年11月27日

長野県知事 村 井 仁

路線名	工事区間	工事の種類	工事完了の日
湯河原西村線	下高井郡山ノ内町大字平穩字川原4127番の19地先から 下高井郡山ノ内町大字平穩字荒屋4375番の1地先まで	道路改良	平成18年11月21日

道 路 課